

職場環境要件の見える化について

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

区分	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、10年以上前から積極的に無資格・未経験者の経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	採用を継続している。様々な勤務帯を設け、ワークライフバランスの実現に向けた地道な採用活動を継続している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	実務者研修および喀痰吸引研修の費用負担を含む受講支援を行っている。また施設内研修を毎月違うテーマで対象職員が全員参加できるように2日研修日を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児休業制度等の充実を図り、育児休業後も短時間勤務にて復帰しやすい環境を作り、休業前の配属先に戻っていただくよう配慮している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	衛生管理者を中心とした衛生管理委員会において、職場環境改善提案が積極的になされており、健康診断の対象者拡大や検査項目の拡大など健康管理対策が適切に行われている。
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	衛生管理者を中心とした衛生管理委員会において、作業環境管理についても取り上げて職場内の環境整備を行っており、前年度は浴室清掃を衛生管理委員会にて実行した。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供	施設内研修を様々なテーマで開催しており、年度初めには施設長より全職員に向けた法人理念研修を定例化して実施している。